

島根創生計画

人口減少に打ち勝つための
総合戦略アクションプラン

〔素案〕

島根県

総合戦略アクションプランについて

本アクションプランは、『島根創生計画』の期間（2020年度～2024年度）において、「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」に掲げる各施策について、県としてどのように進めていく考えなのか、その具体的な取組方針を掲載したものです。

人口減少対策は、社会情勢の変化に対応しつつ、分野横断的かつ機動的に取り組む必要があります。

このため、毎年度、KPI（重要業績評価指標）や定性的な成果等を基にして総合的に評価を行い、必要な改善を柔軟に行いながら、より効果の高い施策展開となるよう取り組んでいきます。

目 次

I 活力ある産業をつくる

1

1 魅力ある農林水産業づくり	
(1) 農業の振興	
① 収益性の高い農業への転換	2
② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進	3
③ 地域を支える中核的な担い手の確保	4
(2) 林業の振興	
① 森林経営の収益力向上	5
② 林業就業者の確保	6
(3) 水産業の振興	
① 企業的漁業経営体の経営強化	7
② 沿岸漁業・漁村の活性化	8
③ 特色ある内水面漁業の展開	9
2 力強い地域産業づくり	
(1) 地域産業の振興	
① ものづくり産業の振興	10
② ソフト系ＩＴ事業の振興	11
(2) 観光の振興	
① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり	12
② 美肌観光の推進	13
③ 島根に行きたくなる観光情報の発信	14
④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進	15
(3) 地域資源を活かした産業の振興	
① 食品産業の振興	16
② 伝統工芸の振興	17
③ 海外への販路拡大	18
(4) 成長を支える経営基盤づくり	
① 経営力の強化	19
② 円滑な事業承継の促進	20
③ 新事業・新分野への支援	21
(5) 産業の高度化の推進	
① 県内企業の再投資の推進	22
② 県外企業の新規立地の推進	23
③ 中山間地域等への企業立地の推進	24
3 人材の確保・育成	
(1) 多様な就業の支援	
① 若者の県内就職の促進	25
② 多様な人材の活躍促進	26
(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
① 魅力ある職場環境の整備	28
② 在職者のスキルアップ等支援	29
③ 地域産業が必要とする人材の育成	30

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

① 市町村における結婚支援への取組の強化	32
② 相談・マッチング機能の充実	33
③ 啓発活動・情報発信の充実	34

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

① 切れ目ない相談・支援体制づくり	35
② 妊娠期・産前産後での支援の充実	36
③ 子育ての経済的負担の軽減	37
④ 保育環境の充実・幼児教育の推進	38
⑤ 放課後児童クラブの充実	40
⑥ 子ども・子育て支援の充実	41
⑦ 啓発活動・情報発信の充実	42
⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実	43
⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり	44

1 中山間地域・離島の暮らしの確保	
(1) 小さな拠点づくり	
① 地域住民による合意形成への支援	46
② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援	47
③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化	48
(2) 持続可能な農山漁村の確立	
① 集落における営農体制の早期確立	49
② 鳥獣被害対策の推進	50
2 地域の強みを活かした圏域の発展	
(1) 牽引力のある都市部の発展	
① 交通拠点の活用	51
② 県立インフラ等の活用	52
③ 県立大学の活性化	53
(2) 世界に誇る地域資源の活用	
① 歴史的遺産の活用	54
② 自然環境の活用	55
3 地域の経済的自立の促進	
(1) 稼げるまちづくり	
① 價値を生み出すまちづくり	56
② 人が訪れるまちづくり	57
(2) 地域内経済の好循環の創出	
① 地消地産と地産地消の推進	58
② 再生可能エネルギーの推進	59
4 地域振興を支えるインフラの整備	
(1) 高速道路等の整備促進	
① 高速道路等の整備促進	60
② 高速道路の利活用促進	61
③ 新幹線整備の促進	62
(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	
① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充	63
② 港湾機能の充実・強化	64
(3) 産業インフラの整備促進	
① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり	65
② 地域産業における立地環境の整備	66

1 島根を愛する人づくり**(1) 学校と地域の協働による人づくり**

① 「地域協働スクール」の実現	68
② 地域資源を活用した特色ある教育の推進	69
③ 島根を愛する多様な人づくり	70
④ 高大連携の推進	71

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり	72
② 文化芸術を通じた人づくり	73
③ 社会貢献活動に参加やすい環境づくり	74
④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり	75

(3) 地域を担う人づくり

① 地域課題の解決に向かう人づくり	76
② 社会教育関係者の資質向上	77
③ 県内高等教育機関での人づくり	78
④ 県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携した 県内就職の促進	79

2 新しい人の流れづくり**(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信**

① しまねの「暮らし」情報発信の強化	80
② しまねの「魅力」情報発信の強化	81

(2) 若者の県内就職の促進

① 県内高校からの県内就職の促進	82
② 県内大学等からの県内就職の促進	83
③ 県外大学等からの県内就職の促進	84
④ 私立専修学校からの県内就職の促進	85

(3) Uターン・Iターンの促進

① Uターンの促進	86
② Iターンの促進	87
③ 定住促進のための住環境の整備	88

(4) 関係人口の拡大

① 関係人口の拡大と地域への貢献	89
② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり	90

3 女性活躍の推進**(1) あらゆる分野での活躍推進**

① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備	91
------------------------------------	----

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

① 子育て世代に向けた支援の充実	92
② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり	93

I 活力ある産業をつくる

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

① 収益性の高い農業への転換

【取組の方向】

水田園芸の取組を県全体で強力に推進します。

県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものをつくる」というマーケットインの発想を基本に、水田以外での作物や畜産の既存産地の再生・拡大を図ります。

【取組】

(ア) 水田園芸の推進

- 農業者が安心して水田園芸に取り組める環境を整えるため、育苗や収穫といった手間のかかる作業をサポートしたり、選果や販売を一括して行う拠点の形成を推進
- 拠点の形成に加え、水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農組織等が円滑に取組を開始できるよう、簡易なほ場整備を含めきめ細やかな支援を強化
- 業務・加工用をはじめとする多様な販路を確保し、安定的な販売を実現するため、貯蔵・保管施設や冷凍加工施設等の計画的な整備を促進

(イ) 持続可能な米づくりの確立

- 主食用米に関するマーケットニーズの変化・多様化に対応するため、GAPや有機農業の実践による差別化、業務需要に対応しやすい多収性品種の導入等、特徴ある産地づくりを推進
- 国全体で主食用米の消費の減少が進む中で、県の米づくりが将来にわたって維持できるよう、集落営農法人や認定農業者を中心に生産コストの大幅な引き下げを推進

(ウ) 肉用牛生産の拡大

- 「牛を飼いたい」という意欲のある新規就農者をより多く呼び込めるよう、子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良と種雄牛造成を強化
- 隠岐地域における放牧など、地域の特色を活かした生産体制を強化し、安定的な担い手の確保と飼養頭数の拡大を推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

【取組の方向】

美味しまね認証・GAP（農業生産工程管理）の普及と、有機農業の拡大を進めます。また、地域ごとにその資源や強みを活かした特色ある生産と販売を展開します。

【取組】

(ア) 美味しまね認証を核としたGAPの推進

- ・産地全体や個人経営体にとってGAPを実践・取得することが当たり前のこととなるよう、GAPの意義等を普及
- ・県版のGAPである「美味しまね認証」の中でも、より高度な取組を求め国際水準GAPと言われる「JGAP」と同水準となっている「美味しまねゴールド」の取得を推進
- ・「美味しまねゴールド」のGAPの取得が加速するよう、流通・販売業者などとの協力関係を強化し、GAPに取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築

(イ) 有機農業の拡大

- ・他県に先駆けた取組を進めてきた有機農業を核に今後の島根県農業全体のブランディングを推進
- ・生産者と加工業者等とのマッチングを更に強化し、継続的に需要が伸びている有機農産物市場に対応できる産地を育成
- ・環境にやさしい農業の価値を消費者に的確に伝え、適切な評価が受けられるよう、有機農業に取り組む農業者の「有機JAS認証」取得を促進

(ウ) 特色ある産地の育成

- ・マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援
- ・各産地の積極的な取組を促すため、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消、未利用資源の活用等、後続産地の発展モデルとなるような成功事例を創出

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

③ 地域を支える中核的な担い手の確保

【取組の方向】

地域の中核となる担い手の確保に向け、農林大学校の機能の拡充、新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートの強化を図ります。

また、地域の農業者を巻き込んで新たな産地の核となる企業的経営体の誘致や、地域の農業を維持・発展させる集落営農の取組を促進します。

【取組】

(ア) 新規就農者の確保

- 自ら農業経営を開始する自営就農者の育成強化に向けて、農林大学校において、定員を増加するとともに、自営就農に特化したコースを創設し、技術等の習得だけでなく就農計画の策定や就農予定地との調整等のサポートを充実
- U I ターン者等でも円滑に就農できるよう、市町村と協力して農地に加え、販路や技術サポートのあり方、住居等まで合わせて提案する「包括的就農パッケージ」の策定を推進
- 地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、自らの農業経営を確立しようという意欲のある若者をはじめ、多様な人材の円滑な就農をサポート

(イ) 中核的な担い手の育成

- 地域の農業を支える中核的な担い手を増やすため、就農後、一定の所得が上げられるようになるまで経営発展を切れ目なくサポートする体制を構築
- 企業参入が地域農業により大きな効果をもたらすよう、確実な販路や生産技術を有し、地域の農業者と連携しながら経営発展を図ろうとする経営体の参入・育成を重点的に推進

(ウ) 集落営農の推進

- 担い手がいない、或いは担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化、法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- 将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(2) 林業の振興

① 森林経営の収益力向上

【取組の方向】

原木生産と再造林の徹底した低コスト化と、原木需給のアンバランスを解消する製材工場の新設や既存工場の規模拡大の促進などを通じた製材力の強化に取り組みます。

また、新たな森林管理システムを積極的に活用し、適切に経営管理されている森林を拡大します。

【取組】

(ア) 原木生産・再造林のコスト低減

- 利用期を迎えた人工林資源が充実したエリアに重点化した路網の整備や、伐採の各工程における高性能林業機械の導入により、原木生産の低コスト化を推進
- 伐採から植栽までを連続して行う一貫作業の定着、一貫作業の普及を容易にするコンテナ苗の利用拡大等により、再造林の低コスト化を推進

(イ) 製材力の強化

- 海外を含む県外需要に的確に対応した木材製品の出荷を拡大するため、製材所の新設・規模拡大、既存の製材工場間での分業・連携に向けたグループ化を推進
- 県内の木材需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を促進

(ウ) 新たな森林管理システムの活用

- 現在適切に経営管理ができていない森林を意欲・能力のある林業経営体に委託する新たな森林管理システムの積極的な活用に向けて、市町村と適切に連携

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(2) 林業の振興

② 林業就業者の確保

【取組の方向】

農林大学校の教育内容を充実するとともに、定員を増加します。

また、林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、新規就業者の育成に積極的に取り組むための環境整備を進めます。

【取組】

(ア) 農林大学校の積極的な活用

- ・林業事業体から必要とされる人材を安定的に供給するため、農林大学校林業科の教育内容を森林施業だけでなく経営マネジメントまで対応したものに見直すとともに、定員を増加

(イ) 林業事業体による取組の推進

- ・林業事業体が労働条件や就労環境の改善を図ろうとする取組を支援する「島根林業魅力向上プログラム」を推進
- ・林業就業者の意欲喚起と、客観的な評価に基づく適切な雇用関係の構築に資するよう、昇給・昇任などキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」を推進
- ・新規就業者の確保に意欲的な林業事業体が自ら、新規就業者の研修に積極的に取り組めるよう支援を充実

I 活力ある産業をつくる

- 1 魅力ある農林水産業づくり
- (3) 水産業の振興

① 企業的漁業経営体の経営強化

【取組の方向】

的確な資源管理を図りつつ、生産性の向上につながる高性能漁船の導入、水産物の付加価値向上に向けた取組を推進します。

【取組】

(ア) 的確な資源管理の推進

- ・資源管理と操業の効率化を両立して経営の安定が図られるよう、魚種ごとに資源の分布状況を把握して、小型魚の漁獲を回避しつつ商品サイズの魚を選択的に漁獲できるシステムを導入・普及

(イ) 収益性の高い経営の実現

- ・省エネ、省力化等を可能とする高性能漁船の導入を促進
- ・漁獲物のブランド化を推進するため、科学的根拠を踏まえた基準を設定した上で鮮度管理を徹底する商品づくりを推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(3) 水産業の振興

② 沿岸漁業・漁村の活性化

【取組の方向】

新規就業者に対する研修を充実させるとともに、更なる技術のレベルアップや地域資源を活用したビジネス創出などの所得向上につながる取組を支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

【取組】

(ア) 担い手の確保・育成

- 将来、沿岸漁業・漁村をけん引する沿岸自営漁業者となるような新規就業者に対し、市町村と連携し、研修から就業、経営発展に向けたサポートを集中できる仕組みを構築

(イ) 所得向上につながる取組の推進

- これまで活用されてこなかった地先の水産資源が有効に活用できるよう、協業化、漁村間の連携、漁港内の静穏水域の増養殖場としての活用等を推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(3) 水産業の振興

③ 特色ある内水面漁業の展開

【取組の方向】

宍道湖に代表される全国有数の汽水域、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、販売力を強化します。

【取組】

(ア) 多様な水産資源の維持・回復

- 中山間地域等に根ざした内水面漁業の活性化を図るため、河川、湖沼における水産資源量等を適切に調査し、関係者と共有することで、効果的な資源管理の取組を促進

(イ) 販売力の強化

- ヤマトシジミ、アユ、シラウオ、ドジョウなど地域の食文化と結びつきの強い水産資源の販売力を強化するため、資源の状況に即した特産化や価格向上に向けた取組を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・ＩＴ産業の振興

① ものづくり産業の振興

【取組の方向】

経営環境の変化や市場ニーズを的確に捉え、自社の経営戦略を構築し、新分野への進出や海外展開などの新たな挑戦をする企業に対して支援を行います。

企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産業の振興を図ります。

特に、島根の強みである特殊鋼などの金属素材の分野においては、研究開発の強化と高度専門人材の育成を通じて、先端金属素材のグローバル拠点の創出と県内における航空機、モーター産業の拡大を目指します。

【取組】

(ア) 挑戦する県内企業の競争力強化支援

- ・ 経営環境の変化に対応する県内企業が行う経営革新や生産革新などの取組に対して専門家派遣やＩＴ導入などを支援するほか、地域経済を牽引する企業が行う付加価値拡大に向けた設備投資などを支援
- ・ 産学官連携による戦略的な新技術・新製品の開発を支援するほか、県内企業と産業技術センターが連携して研究開発に取り組むことで新製品の開発や技術力の向上等を支援
- ・ 国内大規模展示会への出展や商談会の開催などにより、首都圏などの県外市場をターゲットとした販路拡大を支援
- ・ タイに設置する「島根・ビジネスサポート・オフィス」での相談対応のほか、海外展開戦略の策定や海外販路開拓、人材育成など、海外需要の獲得に向けた取組を支援

(イ) 地域集積産業の高度化支援

- ・ 特殊鋼企業の集積や素材分野の強みを活かし、産学官金が連携して行う航空機産業への参入やモーター産業の創出に向けた最先端研究や島根大学・松江高専における高度専門人材の育成を支援
- ・ 県西部における主要な地場産業である石州瓦産業の経営基盤を強化するため、新商品開発や販路拡大、新分野進出など業界が策定した中期ビジョンに基づく取組を支援
- ・ 鋳物、農業機械などの地域経済を牽引する集積産業を振興するため、市場を見据えた経営戦略の構築や、戦略に基づく技術力の向上、販路拡大など関連する県内企業が連携して行う取組を支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

② ソフト系IT産業の振興

【取組の方向】

将来を担うIT人材を段階的に育成し県内就職へ結びつけるとともに、県外IT人材の県内転職を促進し、人材確保を図ります。

また、県内IT企業を対象に事業アイデアを想起する機会や高度技術を習得する機会を提供し、付加価値の高い業務の受注や新サービス・製品の開発など、収益性の高い業態への転換を支援します。

【取組】

(ア) 人材育成・確保支援

- 首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細かなU-Iターン支援や県内企業とのマッチング支援をするなど即戦力人材の確保
- 各地域のIT企業が求める人材像に沿って、小学生向けのRuby教室や専門高校でのIT人材育成モデル授業、島根大学・松江高専等での高度実践型人材の育成講座などを県内教育機関、企業と連携して開催

(イ) 企業の技術・商品力強化支援

- しまねソフト研究開発センターが中心となり、県内企業の先駆的技術の習得を支援し、また、事業アイデア創出から市場投入、販路開拓を継続的に支援
- 県内外の異業種等に社員を派遣し、新しい技術や業務ノウハウを習得し、新規ビジネスを目指す取組を支援
- Rubyのビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催等を通じて、県内企業のRubyを活用したビジネスの拡大を支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり

【取組の方向】

国宝の出雲大社・松江城、世界遺産の石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、日本遺産や大山隠岐国立公園などの豊かな自然や歴史・文化など、島根の魅力ある資源を活かしながら、地域や民間事業者が主体となって行う地域資源の磨き上げや観光商品の造成、観光客のおもてなしの取組を支援し、観光地域づくりを推進します。

【取組】

(ア) 地域主導による魅力づくり

- 各地域に存在する魅力ある観光資源を活用した旅行商品造成への支援
- 観光列車の運行にあわせた地域でのおもてなしや、広域エリアを巡る周遊バスの運行など地域が取り組む観光地域づくりの推進
- 教育旅行や企業等が実施する会議・研修、報奨旅行等（MICE）の誘致

(イ) 出雲地域の観光地域づくり

- 出雲大社、松江城など全国的にも知名度の高い観光地や「ご縁の国」のイメージを活かした観光地域づくりの推進
- 日本遺産のたたら製鉄、出雲大社や日御崎周辺に伝わるストーリーなど、地域の歴史・文化を体感できる旅行商品づくりへの支援
- 観光列車「銀河」、「あめつち」の運行に合わせた、沿線の観光素材を活用した観光メニューづくり、おもてなしの推進

(ウ) 石見地域の観光地域づくり

- 世界遺産の石見銀山、日本遺産の津和野や石見神楽、温泉など石見固有の地域資源を活用した観光地域づくりの推進
- 三瓶山や江の川、高津川などの豊かな自然を活かした体験型観光の推進
- 日本海や清流が育む魚介や中国山地の新鮮な野菜など石見の食材を活用した旅行商品の開発支援
- 萩・石見空港利用促進に向けた航空路線を活用した旅行商品開発の支援や二次交通対策

(エ) 隠岐地域の観光地域づくり

- 隠岐ユネスコ世界ジオパークや大山隠岐国立公園など隠岐独自の自然景観や、古事記にも登場する隠岐の豊かな歴史・文化などを活用した観光誘客の推進
- 地域ならではの体験を盛り込んだ旅行商品の造成支援など滞在型観光の推進
- 宿泊施設・食事・お土産など、観光客の満足度を高めるための魅力向上にむけた取組の支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

② 美肌観光の推進

【取組の方向】

これまでの“ご縁の国”的イメージに加え、新たに“美肌県しまね”をキーワードに、温泉や食などを素材とした観光地域づくりや、イメージ定着のための情報発信を推進する。

【取組】

(ア) 「美肌県しまね」プロモーションの展開

- ・「美肌県しまね」のイメージ定着を図るため、幅広い年代の女性に向け、それぞれの年代に訴求力のある媒体を組み合わせたメディアミックスによる情報発信を展開
- ・観光情報サイト「しまね観光ナビ」に、美肌コンテンツを集約した特集ページを開設し、幅広い層に向けた「美肌県しまね」の情報を掲載
- ・首都圏等での「美肌県しまね」のイメージ定着を図るため、「美肌講座」を開催

(イ) 「美肌観光」モデルプランの創出

- ・来訪者が「美肌県しまね」を体感できるよう、温泉のエリア毎に、エリアの特色を活かした「温泉」と「食」を中心とする「美肌観光」のモデルプランを創出
- ・食事プランや宿泊施設の魅力づくり、広報宣伝など旅行商品造成に係る専門家の派遣による地域の魅力向上や、旅行商品造成に係る経費支援などにより、美肌観光のイメージを高めるための各地域における取組を支援
- ・大手ツアーや、社員の福利厚生として主に旅行などの企画・斡旋を行う福利厚生代行企業と連携した「美肌観光」旅行商品の造成

(ウ) 冬季宿泊キャンペーンの実施

- ・冬季など閑散期に観光客を誘致するため、OTA(Online Travel Agent)を活用し、美肌に良い影響を与えると言われる島根の気象条件をPRしながら、全県域を対象とした冬季宿泊キャンペーンを展開

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

③ 島根に行きたくなる観光情報の発信

【取組の方向】

素材やターゲットに応じたプロモーションを展開し、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSなどのメディア活用や県内ロケの誘致など多様な手法による情報発信を行うことにより、島根の魅力を国内外に向け戦略的に発信します。

【取組】

(ア) 観光素材やターゲットに応じたプロモーションの展開

- ・豊かな自然や歴史・文化、石見神楽などの伝統芸能、美肌を育む自然環境など、島根が誇る豊富な観光素材の情報発信を行うため、素材毎の訴求先や宣伝方法を工夫しながら、国内外への戦略的なPR活動を展開

(イ) 多様な手法による情報発信

- ・幅広い年齢層へ向けて島根の観光情報を届けるため、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど既存の媒体に加え、若年層を中心に利用が広がっているツイッターや、インスタグラムなどのSNSを活用するなど、多角的な情報発信を展開
- ・テレビ番組や、企業のCMなどの撮影活動（ロケ）を市町村等と連携して県内各地に誘致し、ロケのPR効果を活用して地域の魅力・情報を発信
- ・若年層を主な対象に、「しまねっこ」「吉田くん」などの島根の人気キャラクターを活用した情報を発信

(ウ) 豊かな歴史文化が実感できる魅力的な情報発信

- ・島根が誇る歴史文化遺産の魅力を県内外に発信していくために、県内外で講座、シンポジウムを開催するとともに、古代出雲歴史博物館等で展覧会を開催
- ・全国に向けて、古代歴史文化の魅力を効果的に情報発信するため、他県との連携による取組を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進

【取組の方向】

国際航空路線の誘致による、海外からの直接的なゲートウェイの開設をはじめとして、ターゲットとする国や地域に応じた海外プロモーション活動の強化や外国人の来県ルートに応じたゲートウェイ別の対策、多言語化対応など外国人の利便性向上を図る受入環境の整備などにより、外国人観光客の誘客を推進します。

【取組】

(ア) 市場分析・マーケティングの推進

- 効果的な外国人誘客推進のため、県の観光動態調査をはじめ、観光庁や日本政府観光局、山陰インバウンド機構等が行う各種調査に基づいた市場分析やマーケティング

(イ) 海外プロモーションの展開

- アジア地域を対象にした団体旅行客対策のための現地説明会や現地旅行会社などへのプロモーション活動
- 欧米地域やアジア地域からの個人旅行客を対象としたSNSでの動画配信などによる観光情報の発信
- 重点取組地域での現地法人等への委託による海外情報提供窓口の強化
- 中国地域観光推進協議会や山陰インバウンド機構などとの連携による情報発信やプロモーション活動

(ウ) ゲートウェイ別の誘客促進

- 県内への直接的なゲートウェイを確保するため、県内空港への国際定期便の就航に向けた連続チャーター便の誘致を推進
- 米子空港や広島空港、岡山空港など近隣県の地方空港に就航する国際定期便などを利用して来日する外国人観光客に向けた、二次交通対策やプロモーション活動
- 成田空港や羽田空港、関西空港などをを利用して来日する外国人の周遊促進のため、二次交通対策や国内滞在中の外国人に向けた情報発信
- 境港や浜田港へのクルーズ客船誘致や、県内観光地への誘客に向けた取組

(エ) ストレスフリーで快適に周遊できる環境の整備

- ウェブサイトや案内看板での多言語化対応、クレジットカードやスマートフォンでのキャッシュレス決済の普及など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備
- リピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設でのおもてなし向上支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

① 食品産業の振興

【取組の方向】

食品製造事業者の人材育成や経営基盤強化に向けて、それぞれに抱える経営課題に合わせた段階的な支援メニュー、事業者に寄り添った支援体制を構築して、食品製造業を中心とした、第1次産業から第3次産業まで波及する地域での経済循環の仕組みづくりを推進します。

【取組】

(ア) 食品・飲料製造業の経営基盤強化支援

- ・新たな挑戦のきっかけづくりや経営基盤強化を図るための研修、セミナーを開催
- ・経営や技術、生産管理、衛生管理等の個別課題解決のために専門家を派遣
- ・衛生管理力向上やHACCP導入、食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築

(イ) 販路開拓支援

- ・「しまね県産品販売パートナー制度」等を活用した販路拡大の支援
- ・県外食品展示会での共同ブース設置や個別展示会への出展支援により商談機会を創出
- ・県内で開催する「島根県産品展示・商談会」における商談機会の創出

(ウ) 地域経済を牽引する中核企業づくり

- ・経営課題の抽出、解決の優先順位付けに向けた経営計画策定の支援
- ・経営課題解決のための市場調査、商品開発、販路開拓、設備導入等の支援

(エ) 地域経済循環拡大のモデル創出

- ・地域経済循環を最大化する先導モデル創出のための商品開発、設備導入等の支援
- ・モデル創出に向けたネットワーク構築、市場調査、分析等の支援

(オ) 首都圏における新たな情報発信・活動拠点の活用

- ・首都圏における新たな情報発信・活動拠点での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信
- ・首都圏における新たな情報発信・活動拠点で得られた消費動向や消費ニーズのフィードバック

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

② 伝統工芸の振興

【取組の方向】

幅広く消費者等に対ししまねの工芸品の魅力が伝わるよう情報発信を強化するとともに、消費者ニーズの変化などにも対応できるよう後継者の確保や育成を図るなど、伝統工芸の振興を推進します。

【取組】

(ア) 県内外での販路開拓支援

- ・ 小売店等での販売の機会を確保するため、仕入れ事業者を産地へ招へいし、展示販売会を開催
- ・ 若い世代など多くの事業者が展示会等へ出展できるよう、出展助成制度のさらなる周知

(イ) 後継者確保、育成

- ・ 消費者ニーズの変化などにも対応することができるような後継者の確保・育成に向けて、雇用就業資金の貸付制度等により支援
- ・ 若手事業者の作品や背景にある文化・風土にスポットを当て、その魅力を若い世代の消費者に向けP Rを展開

(ウ) 伝統工芸品の魅力を伝える情報発信

- ・ 消費者に向け、「食」や「観光」などと連携し、伝統工芸の魅力を発信するとともに、首都圏における新たな活動拠点での展示や販売を通して工芸品のP R

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

③ 海外への販路拡大

【取組の方向】

貿易に係る支援体制の強化、事業者間の連携促進に向けた支援、県産品の認知度向上の取組などにより、県内企業の海外への事業展開や県産品の海外販路拡大を進めます。

【取組】

(ア) 支援体制の強化

- ・きめ細やかな個社支援のため、しまね産業振興財団、日本貿易振興機構（ジェトロ）といった支援機関と連携し企業を支援
- ・企業にとって身近な相談機関である市町村、商工会議所等と連携した支援体制の構築
- ・境港貿易振興会と連携し、県内企業の貿易拡大を支援
- ・企業が海外展開を行うにあたり、各国に応じた支援を実施するための現地拠点を設置

(イ) 事業者間の連携促進

- ・県内食品産業が一体となり取り組む食品輸出コンソーシアムの主体的、自立的な活動及び複数の食品企業がチームとして取り組む販路開拓等を支援

(ウ) 県産品の認知度向上

- ・現地企業とのネットワークの維持、強化及び海外バイヤーの招へいによる商談会の開催等を通して県産品の認知度向上を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

① 経営力の強化

【取組の方向】

商工団体等との連携によるきめ細かな経営支援体制を確保し、中小企業・小規模企業が行う経営改善、経営革新、新分野進出など、経営力の強化の取組を支援します。

信用力・担保力の不足する中小企業・小規模企業に対して、金融機関と協調し、信用保証制度を活用するなど、円滑な資金調達を支援します。

【取組】

(ア) 中小企業に対する支援体制整備

- ・ 経営改善や生産性向上などに向けたきめ細やかな支援を行うため、しまね産業振興財団や商工団体等の支援機関、市町村とも緊密に連携する体制を確保
- ・ 外部アドバイザー派遣による経営力強化を推進
- ・ 経営革新計画の策定による新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入等への支援
- ・ 建設業の経営基盤強化を図るため、異分野進出による経営の多角化に向けた調査研究・販路開拓・初期投資への支援や専門家の派遣

(イ) 中小企業の円滑な資金調達の対応

- ・ 金融機関に対して制度融資原資の一部を預託し、長期・低利な資金調達を確保
- ・ 島根県信用保証協会と連携し、中小・小規模企業者の保証料負担を軽減
- ・ 島根県信用保証協会に資金ごとの性格や政策に応じた損失補償を行い、制度融資の実行性を担保
- ・ 企業の立地その他の事業活動に必要な資金の調達を支援し、県内における雇用の増大と企業の育成を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

② 円滑な事業承継の促進

【取組の方向】

市町村や商工団体など関係支援機関と連携した支援体制を整備し、支援の対象となる事業者の把握から、相談対応、承継計画の策定、フォローアップまでを総合的に支援します。

中小企業・小規模企業の事業承継を契機とした新たな事業展開や、後継者の確保などを支援します。

【取組】

(ア) 計画的な事業承継の促進

- ・ 経営者や後継者に向けた事業承継に関するセミナーの開催や第三者承継、事業承継税制等に関する情報発信など継続的な啓発活動の推進
- ・ 事業承継推進コーディネーター及び事業承継推進員を配置し、関係機関と連携した相談対応、承継計画の策定、フォローアップ等の総合的な支援

(イ) 後継者の確保・育成と新たな取組に対する支援

- ・ 後継者育成、事業承継を見据えた生産性向上、事業承継を契機とした新商品開発や販路開拓等の新たな取組、後継者不在事業者の第三者承継に向けた取組等を助成事業や専門家派遣により支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

③ 新事業・新分野への支援

【取組の方向】

中小企業・小規模企業の商業機能の維持・向上等に資する取組を支援します。また、地域経済の維持・拡大のため、起業意欲を喚起し、新たなビジネス創出や、新事業・新分野の進出に取り組む中小企業・小規模企業を支援します。

新たに、商業・サービス業の県外市場の獲得に向けた事業展開の取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域商業支援

- 買い物不便対策や地域商業維持のため、中小商業者に対して、開業や事業承継に向けた店舗改修費や移動販売に係る経費を助成

(イ) 県外展開支援

- 商業・サービス業の県外での事業展開について、準備段階から進出までや、市場開拓のモデル的な取組を新たに支援
- 地域資源を活用した県外への販路開拓などの取組を支援

(ウ) 起業等支援

- 起業しやすい環境の整備や、起業マインドを向上させる取組により、新ビジネスの創出や新分野進出を支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

① 県内企業の再投資の推進

【取組の方向】

地元企業や県外から立地した企業の再投資について、県内産業の競争力の強化に向けて支援します。

特に長年にわたって県内の産業や雇用を支えている地元企業に対しては、要件の緩和等を行い、更に支援を強化します。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- ・ 県内企業が再投資する際の初期投資を軽減する企業立地促進助成金などの立地優遇制度や各種助成金や低利融資による支援
- ・ 地元企業に対する企業立地促進助成金の認定要件の緩和

(イ) 情報発信の強化

- ・ 県内企業が再投資を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 立地後のフォローアップ

- ・ ハローワークや市町村等の関係機関と連携した人材の確保など、県内企業の経営課題への支援
- ・ 県内に進出した企業の県外本社や親企業への訪問による信頼関係の構築や経営課題への支援

(エ) 工業団地等の整備

- ・ 県内企業の再投資を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- ・ 再投資する県内企業が事業を継続・拡大するために必要な工業用水の安定供給

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

② 県外企業の新規立地の推進

【取組の方向】

県外からの新規立地は、地域経済を牽引する企業を生み出す重要な取組であり、地域特性や資源を活用した誘致活動、立地環境の整備等により、今後も重点的に推進します。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- ・他県との誘致競争の中でも、県外からの新規立地を推進することができる立地優遇制度や低利融資による支援
- ・県内産業への波及効果が高い立地について支援を強化

(イ) 情報発信の強化

- ・県外企業が県内に新規立地を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 外部人材の活用

- ・民間企業で勤務経験のある専門員を大都市圏に配置し、情報収集や企業誘致活動を展開

(エ) 工業団地等の整備

- ・県外企業の新規立地を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- ・新規立地する県外企業が操業するために必要な工業用水の安定供給

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

③ 中山間地域等への企業立地の推進

【取組の方向】

企業立地による経済効果や雇用創出効果が県全体に波及するよう、中山間地域等に特化した優遇制度、県と市町村による共同工業団地の整備、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援等により、中山間地域等への企業立地を推進します。

中山間地域等で需要が高いＩＴ関連などの事務系業種の誘致については、関係市町村と連携して取り組みます。

【取組】

(ア) 企業誘致体制の強化

- ・中山間地域等への誘致活動を専門とする特任員の配置

(イ) 中山間地域等に特化した支援制度の活用

- ・中山間地域等への誘致を目的として強化した立地優遇制度や人材確保支援策等の活用

(ウ) 中山間地域等の立地環境の整備

- ・県と市町村による共同工業団地を新たに整備
- ・所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を新たに支援

(エ) 事務系業種の誘致の推進

- ・中山間地域等に不足している事務系業種について、市町村と連携して積極的に誘致を推進

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(1) 多様な就業の支援

① 若者の県内就職の促進

【取組の方向】

高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 高校生の県内就職の促進

- 生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、校内での企業ガイダンスや地域毎に学校、保護者、企業等による相互交流会を開催

(イ) 大学生等の県内就職の促進

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談の実施、就職後のフォローアップにより支援
- 低学年時の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業の交流会や企業見学ツアーを開催
- 高校卒業を機に県外へ転出した学生に対し、卒業後の県内企業等への就職を促すため、県外大学生等のインターンシップ参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に要する経費を助成
- 県出身学生が多い山陽・関西圏からの県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置
- 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する首都圏からの県内就職を促進するため、移住支援コーディネーターによる相談対応やセミナー等を実施

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等を開催

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(1) 多様な就業の支援

② 多様な人材の活躍促進

【取組の方向】

女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。

外国人を雇用する事業者等に対して、適正な雇用を推進するための取組を支援します。

【取組】

(ア) 女性の多様な働き方を実現する就業を支援

- ・女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の機能強化、起業に向けた情報提供やネットワークの構築等を支援
- ・建設産業への女性の就職促進のため、事業者団体が取り組む情報発信等を支援

(イ) 高齢者の活躍促進

- ・中高年齢者が豊富な経験や知識を活かして、県内企業等で活躍できるよう、就職に向けた相談窓口の機能を強化
- ・高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援

(ウ) 障がい者の活躍促進

- ・障がい者雇用を促進するため、高等技術校で行う訓練等や民間企業等への委託により職業能力の開発と就職を支援
- ・障がい者が能力や適正を十分に活かして活躍できる雇用が広がるよう、障がい者雇用の理解促進や職場環境づくりを支援
- ・就労機会拡大のため、農業など地域の産業における障がい者の活躍を促進
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

(エ) 若年無業者等に対する支援

- ・就職等に向けた若年者に対する寄添い型支援により就職を促進
- ・社会生活を営むうえで困難を有する若年者等の自立を促進するために市町村が行う取組を支援

(オ) 求職者の能力開発等を通じた就職促進

- ・求職者の安定した就業のため、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

(カ) 県外からの人材確保への支援

- ・県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」への転換を実現するため、県外の専門人材を確保する企業等の取組を支援

(キ) 外国人を雇用する事業者等への支援

- 外国人労働者の受入が適切に行われるよう、情報提供窓口において事業所等の適正な雇用管理を支援
- 外国人労働者やその家族が仕事や日常生活で必要な日本語等を習得できる環境を整備
- 外国人の様々な困り事に対応するため、公益財団法人しまね国際センターに多言語による生活相談・情報提供窓口を設け、支援機能を強化

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

① 魅力ある職場環境の整備

【取組の方向】

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、子育てなどと両立しながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

【取組】

(ア) 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援

- ・働きやすく働きがいのある魅力的な職場づくりを進めていくため、経営者の意識改革と実践的な職場改善を支援
- ・魅力ある組織風土づくりの促進や社員の職場定着を高めていくため、幹部職員等を対象とした研修等の場を提供
- ・誰もが働きやすい職場づくりの取組を県内に広めていくため、優れた取組を行う企業等を表彰
- ・新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供
- ・時間外労働の削減など働き方改革関連法への円滑な対応や高齢者や障がい者など多様な人材が職場で活躍できるよう、企業等が取り組む就労環境の改善や人材育成等を支援
- ・仕事と子育てを両立しながら働き続けることができるよう、出産後の職場復帰や子育て等をしやすい多様な働き方を選択、実現できる職場づくりを支援

(イ) 労働者への相談対応等

- ・労働者等が抱える職場における課題解決に資するよう、相談窓口を運営
- ・高校生等が安心して社会に出て働いていけるよう、就職等を前に、社会の仕組み、働く上で必要な関係法令、支援策などを理解する取組を促進

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

② 在職者のスキルアップ等支援

【取組の方向】

企業等の競争力強化等につながる先進的な知識・技術・技能の習得など、在職者等のスキルアップに取り組みます。

【取組】

(ア) 研修等機会の充実

- ・中小企業の社員等に対し業界の先進・高度技術の習得を図るため、学びの機会を提供
- ・在職技術者の能力向上を図るため、認定職業訓練施設の活動を支援し人材育成を促進

(イ) ものづくり産業を担う人材の育成

- ・企業の競争力強化に不可欠となる従業員の人材育成を促進するため、知識・技術・技能の向上に取り組む企業を支援

(ウ) 建設産業を担う人材の育成

- ・建設産業を担う人材のスキルアップや処遇改善のために建設事業者団体が行う資格取得に向けた講習会の開催を支援

(エ) 技能の振興

- ・県内企業等の現場を支える技能者一人ひとりの技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
- ・貴重な技能を継承していくため、卓越した技能者による訓練機会を提供
- ・技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する気運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

③ 地域産業が必要とする人材の育成

【取組の方向】

地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を高等技術校のほか、民間教育機関や企業等との連携により育成します。

【取組】

(ア) 高等技術校での人材養成

- ・県内産業が求める人材を養成するため、高等技術校常設科の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供

(イ) 求職者の能力開発を通じた就職促進

- ・求職者の安定した就業のため、民間教育機関や企業等との連携により、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

(ウ) 伝統技能の継承

- ・伝統的な手仕事の次代の担い手を確保するため、優れた職人のもとでの体験就労等の機会を提供

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

① 市町村における結婚支援への取組の強化

【取組の方向】

結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を目指します。

【取組】

(ア) 市町村相談・支援体制の充実

- 市町村での相談マッチング体制の充実に向けた市町村への結婚支援員の配置や、市町村による縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、市町村への「しまコ」端末の設置
- 新婚世帯を対象に、スタートアップに係るコスト等を支援する市町村への支援

(イ) 工夫を凝らした出会いの場づくり

- 出会いの場の創出や充実に向けた市町村による婚活イベント・セミナーの開催等への支援

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

② 相談・マッチング機能の充実

【取組の方向】

しまね縁結びサポートセンターにおいて、縁結びボランティア「はぴこ」の拡充やコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能を充実します。

【取組】

(ア) 縁結びボランティア「はぴこ」の結婚相談活動の強化

- ・結婚相談、お見合いの設定、婚活イベント支援や研修会の開催などの「はぴこ」の活動強化に向けた支援

(イ) しまねコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大

- ・公的施設での端末設置など利便性向上による利用拡大

(ウ) 出会いの場の確保

- ・結婚支援事業を実施する民間事業者と連携した、出会いの場の提供

(エ) 県外在住者への働きかけの充実

- ・県外での婚活イベント・セミナー等の開催により、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進

(オ) しまね縁結びサポート企業の拡大

- ・企業による従業員に対する結婚支援の充実に向けた、縁結びサポート企業の登録の拡大

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

③ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかつたり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア) 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- 学校教育などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

(イ) 情報発信の充実

- 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

① 切れ目ない相談・支援体制づくり

【取組の方向】

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制をつくります。

また、地域の実情に応じて結婚・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・子育て世代包括支援センターの全市町村設置に向けた支援により、県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられる体制づくりを推進
- ・子育て世代包括支援センターの機能強化の取組を支援し、関係機関との連携したワンストップの支援体制を強化
- ・産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充

(イ) 妊娠・出産・子育てを支援する専門人材の確保

- ・保健師、助産師、看護師、保育士など、妊娠・出産・子育てを支援する専門人材を確保するため、各専門職団体などとの支援・連携体制を強化

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

② 妊娠期・産前産後での支援の充実

【取組の方向】

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアを拡充します。

また、不妊に悩む夫婦への支援を拡充します。

【取組】

(ア) 産前・産後のサポート体制の充実

- 妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援
- 検討会や研修会の開催による専門性の向上などにより、妊娠中、産後の健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子を早期発見し、支援につなげる体制や、乳幼児健診、相談、訪問指導などの親子への健康支援の取組を充実

(イ) 周産期・小児の医療提供体制の充実

- 広域的なネットワークの構築、産科医師の確保などにより周産期医療を確保・向上
- 助産師外来や院内助産所の開設などにより院内助産システムを推進
- 研修会の開催、小児科医師の確保などにより小児医療を確保・向上

(ウ) 不妊に悩む夫婦への支援

- 不妊専門相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応
- 特定不妊治療費（体外受精及び顎微授精）の助成の拡充による不妊治療に対する支援の充実
- 男性の不妊検査費の助成や不妊の原因等について理解を深めるための多様な広報媒体の活用や、セミナーの開催などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

③ 子育ての経済的負担の軽減

【取組の方向】

子育て世帯などの経済的負担を軽減するため、子どもの医療費への助成を拡充します。
また、保育に係る経済的負担を軽減する取組を進めます。

【取組】

(ア) 子どもの医療費負担の軽減

- 助成対象年齢を小学6年生までに引き上げることによる子どもの医療費助成の拡充

(イ) 保育に係る負担の軽減

- 子育て世帯における3歳未満の子どもの保育料を軽減する市町村を支援
- 令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化後の保護者の実負担に対して、副食費などの軽減に取り組む市町村を支援

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

【取組の方向】

保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、待機児童を解消するための受入先の確保、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、中山間地域・離島の保育環境維持のための小規模保育所等への運営支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。

また、就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、島根県幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制を整備するとともに、幼児教育振興プログラムを活用した研修など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

【取組】

(ア) 保育環境の充実

- ・保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、保育所等の運営等を支援
- ・延長保育や一時預かりなど、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村を支援

(イ) 待機児童の解消

- ・年度途中の入所希望に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(ウ) 病児・病後児保育の促進

- ・病児・病後児も安心して預けることができるよう、病児、病後児保育の開設に係る経費等を含めた負担の軽減

(エ) 小規模保育所への運営支援

- ・中山間地域・離島の保育環境を維持するため、そうした地域における小規模保育所の運営を支援

(オ) 保育士等の確保・定着支援

- ・修学資金等の貸付により県内養成校への進学を支援
- ・保育士バンクの運営、就職説明会等の開催、実習旅費等の負担軽減などにより、潜在保育士を含めた県内保育施設への就職を支援
- ・保育士等の定着対策として、資格取得のための受講経費の支援や、保育補助者の雇用に伴う施設側の負担の軽減

(カ) 保育士等の労働環境の改善

- ・働きやすい職場づくりに関する好事例の情報提供や、中堅職員向けのマネジメント研修の実施

(キ) 幼児教育の推進

- 幼稚園教諭・保育士等の資質向上や保育所等の教育機能向上のため、島根県幼児教育センターによる訪問指導や専門的研修を開催

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑤ 放課後児童クラブの充実

【取組の方向】

学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、さらに充実した学童保育を実施する環境を整備します。

【取組】

(ア) 放課後児童クラブの利用時間の延長

- 平日は18時以降もクラブを開所し、夏休み期間中等の長期休業中は8時以前からクラブを開所するために必要な人件費相当額を支援

(イ) 放課後児童クラブの待機児童の解消

- 小学校の空き教室等の活用等により、クラブの増設や定員の拡大等に必要な費用等の一部を支援
- クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に、その経費の一部を支援

(ウ) 放課後児童支援員等の確保

- 放課後児童支援員研修の回数増により資格取得機会を拡充
- クラブ運営のアドバイスや児童支援のノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置し、放課後児童支援員の質の向上を推進
- 適切な人材の確保や派遣を行う人材派遣会社と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑥ 子ども・子育て支援の充実

【取組の方向】

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居や多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくりなどの取組を推進します。

また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こっころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こっころパスポート」を発行して協賛店の各種サービスを提供したり、子育て支援に積極的な企業は「こっころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

【取組】

(ア) 県全体での子育て応援の促進

- ・家庭、地域、団体、企業等と一緒に、県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用の促進
- ・企業による従業員に対する積極的な子育て支援を促進するため、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
- ・子育て支援活動の活性化のため、応援講師（こっころ講師）を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を促進

(イ) 地域での子ども・子育て支援体制の充実

- ・子ども・子育て支援推進会議や関係団体との連携により、子育て期における健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子の早期発見や支援につなげる体制づくりを推進
- ・乳幼児を連れた家族が外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」やデイケアサービスのある子育てサロンの設置促進による利用の拡大
- ・放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援

(ウ) 多世代同居・近居の促進

- ・世代間の支え合いにより子育て環境の充実が期待される、多世代同居・近居の促進を図るためのリフォーム等に伴う負担の軽減に向けた支援

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑦ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかつたり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア) 妊娠・出産・子育てに関する適切な情報提供

- ・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供
- ・妊娠届出時の妊婦健診の勧奨や、妊娠中の生活（喫煙、食事、体重、心）についての啓発
- ・出産時において乳幼児健診、予防接種の勧奨

(イ) 食育を通じた啓発

- ・身近なスーパーなどと連携した食育体験やメディア等多様な広報媒体の活用による啓発の推進
- ・健康に配慮した食事が提供できる環境づくりに向けた企業や飲食店でのヘルシーメニュー開発などへの支援
- ・アレルギーに関する医療情報など正しい知識の普及啓発に向けた情報発信の充実

(ウ) 子どもや学生向けの妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- ・学校教育などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

【取組の方向】

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

【取組】

(ア) 医療的なケアが必要な子どもへの支援

- ・ 小児に対応した訪問看護の提供の促進や医療費助成の実施などによる医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実
- ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実

(イ) 障がいのある子どもと親への支援

- ・ 発達障がいの早期発見と支援体制の充実を図るため、市町村の相談窓口と専門機関との連携を強化
- ・ 特別な支援が必要な子どもに関する相談支援を充実させるため、特別支援学校のセンターモード機能を充実
- ・ 視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、専門的支援を充実

(ウ) 児童虐待への対応

- ・ 多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、児童福祉司等の専門的人材の確保や一時保護の質の向上のための施設改修等を計画的に推進し、児童相談所の体制を強化
- ・ 市町村における相談支援体制強化のため、子ども家庭総合支援拠点の普及や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援を充実
- ・ 社会的養育の中心となる里親の担い手確保と里親の養育を支える体制強化のため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親養育支援を充実

(エ) 貧困などの課題を抱える子どもと親への支援

- ・ 貧困の状況にある子どもやその親に対して、市町村と連携して様々なニーズに応じた支援を行うため、福祉、教育、雇用などの施策を充実し連携を強化

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

【取組の方向】

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。

男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。

また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

【取組】

(ア) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・企業による従業員に対する積極的な子育て支援の促進に向けた、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定の拡大
- ・部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及による環境づくり
- ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの啓発により、育児休業が取得しやすく子育てに積極的に取り組みやすい職場づくりを推進
- ・親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す「親学プログラム」の活用

(イ) 男性の育児参加の推進

- ・キャンペーン等を通じた、男性の積極的な育児参加（イクメン）の促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

III 地域を守り、のばす

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- (1) 小さな拠点づくり

① 地域住民による合意形成への支援

【取組の方向】

地域住民が知恵を出し合い、計画をつくって、できることから少しづつ取り組んでいくよう、市町村や地域をサポートします。

【取組】

(ア) 住民主体の議論の喚起

- ・小さな拠点づくりに取り組むきっかけとなるために、地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信
- ・地域の課題解決に向けた機運醸成のための公民館における学び合い・ひとつづくりの取組に対する研修等の支援

(イ) 地域を担う人材の確保・育成

- ・地域の課題解決に向けた計画づくりや実践活動で中心的な役割を担う人材を育成するための研修等の開催
- ・地域おこし協力隊の確保・育成や定着率を高めるための研修等の開催やサポート体制の強化
- ・地域の実情に詳しく、取組の推進に知見を有した集落支援員等を積極的に活用するため、研修等によりスキルアップを支援

(ウ) 地域を支える組織づくり

- ・地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村を支援
- ・地域運営組織の運営にあたって持続性を高めるための取組を研修等により支援
- ・地域で就労する等により地域社会の維持及び地域経済活性化に資する人材を確保する地域組織を支援

III 地域を守り、のばす

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- (1) 小さな拠点づくり

② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援

【取組の方向】

買い物、燃料、交通、医療、介護、金融、防災など、生活に欠かせない機能やサービスが維持・確保されるよう、地域の活動を支援します。

【取組】

(ア) 実践活動への円滑な着手と拡充

- ・ 実情に応じた県と市町村の連携による課題解決に向けた支援
- ・ 「生活機能の確保」のための計画づくりや実践活動を支援
- ・ 廃校等を利用して、買い物、保健、医療、介護等のサービスの集約により生活諸機能を維持する拠点を整備するため、改修等を支援
- ・ 地域と企業等が協働して地域課題の解決に取り組む新たな仕組みを構築するため、実証事業を実施
- ・ 民間の力で地域づくりをサポートする中間支援組織や外部専門家等の活用に向けた取組を支援
- ・ 買い物不便対策や地域商業維持のため、中小商業者に対して、開業や事業承継に向けた店舗改修や移動販売の実施を支援

(イ) 生活機能維持等に向けた取組への支援

- ・ 地域のニーズに応じた交通手段の確保に向けた取組を支援
- ・ 保健、医療や介護サービスの利用、日常的な介護予防や生活支援が、切れ目なく、一体的に提供される仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を実施
- ・ 住民の自主防災活動を推進するため、県、市町村、消防団、関係団体が協力して、啓発活動、組織化に資する研修を実施

III 地域を守り、のばす

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- (1) 小さな拠点づくり

③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化

【取組の方向】

人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して具体的に「小さな拠点づくり」に取り組む地域を、市町村と一緒にやって重点的に支援します。

【取組】

(ア) モデル地区による新たな取組の創出

- ・ 人口規模が小さい複数エリアの連携により生活機能の確保に向けた取組を行うモデル地区を選定
- ・ 選定したモデル地区における複数エリアの協働による生活機能の確保に向けた取組を重点的に支援
- ・ モデル地区の取組を支えるための、部局横断による支援チームの編成や、現場支援体制の強化

(イ) モデルとなる取組の波及

- ・ 取組を県民の目に見える形にし、他地区への波及を目指すため、広報等により情報を発信

III 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(2) 持続可能な農山漁村の確立

① 集落における営農体制の早期確立

【取組の方向】

農林水産業をベースとした農山漁村における地域の暮らしが維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、集落営農体制の確立や経営基盤の強化など、地域の積極的な取組を促します。

【取組】

(ア) 集落営農体制の早期確立

- ・県内農業集落の担い手不在の状況を解消するため、日本型直接支払制度の推進、水田園芸の導入、農地集積の加速化をはじめ、持続的な営農体制の確立に前向きに取り組む集落への支援を強化
- ・地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、自らの農業経営を確立しようという意欲のある若者をはじめ、多様な人材の円滑な就農をサポート
- ・担い手がいない、或いは担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化、法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- ・将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

III 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(2) 持続可能な農山漁村の確立

② 鳥獣被害対策の推進

【取組の方向】

鳥獣被害対策に意欲のある地域を集中的に支援することで、農作物被害の低減を図ります。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進めます。捕獲した鳥獣のジビエ活用を拡大します。

【取組】

(ア) 鳥獣被害対策の推進

- ・ 地域の営農意欲の更なる低下を防ぐため、農業者が地域住民、狩猟免許取得者等と連携して農業被害を根絶しようとする「集落ぐるみ」の対策を重点的に支援
- ・ 生息頭数の増加により被害の拡大や新たな被害の発生が危惧されるシカ、サルなどの捕獲を強化

(イ) 持続的な鳥獣捕獲体制の確立

- ・ 狩猟者の高齢化と減少が急速に進展する中で、将来に渡って持続可能な鳥獣捕獲体制を構築するため、市町村ごとに猟友会との連携のあり方などを含め、捕獲体制の見直し・強化を促進
- ・ 農作物等の被害軽減を目的とする農業者や地域住民による狩猟免許取得を促進し、捕獲の担い手を安定的に確保

(ウ) ジビエ活用の拡大

- ・ 有害捕獲個体のジビエ活用を拡大するため、加工処理施設の機能強化や地域間のネットワーク化等を促進

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

① 交通拠点の活用

【取組の方向】

出雲縁結び空港、萩・石見空港、浜田港などの多方面での利用促進や利便性向上を進めることで、広域的な交流や物流を拡大させ、周辺地域の振興や産業の活性化へ繋げていきます。

【取組】

(ア) 多方面での利用促進

- ・ 観光や産業の振興に加え、首都圏等の都市部との関わり方やワークスタイルの多様化、技術革新に伴う物流システムの進展などに応じた、交通拠点の利用ニーズの拡大や利便性の向上、広域的な活用による、圏域全体の牽引力を向上させる取組を推進

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

② 県立インフラ等の活用

【取組の方向】

各地域に立地している県立施設の各地域での活用策や、より高い相乗効果を生む連携策を見出し、運営していきます。

【取組】

(ア) 地域での活用促進

- 地元住民の交流拠点として、利用者の裾野の拡大や世代間交流の促進などにより、賑わいや生きがいの創出、郷土愛の醸成などの多様な機能が發揮されるよう、スポーツ・文化等の施設本来の目的以外での幅広い活用を図る取組を推進

(イ) 広域的で多様な連携促進

- 周辺市町村との広域的な連携等を通じた、大規模イベント・大会の誘致、観光素材としての周遊ルートへの活用、県外の施設等との連携、都市間交流の促進など、地域外からの流入拡大や滞在延長に向けた取組を推進

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

③ 県立大学の活性化

【取組の方向】

浜田キャンパスの総合政策学部を地域系の学部と国際系の学部に改編するほか、地域の諸課題に対応する大学院、研究センター等の設置・改編の検討などを通じて、多様な分野において地域の発展につながる教育・研究の充実を図り、人材育成機能を強化します。

【取組】

(ア) 県立大学の学部改編等

- ・浜田キャンパスの総合政策学部を、地域系の学部と国際系の学部に再編
- ・出雲キャンパスの看護学研究科に、助産師養成や診療看護師養成の専攻分野を設置
- ・地域連携推進センターの機能を強化し、学生のボランティア活動等による社会貢献を推進する体制を整備

(イ) 多様な分野での地域貢献

- ・多様な分野での地域貢献や、新たな地域資源を活用した振興策の創出などにつながるよう、地域に密着した研究成果の地域への還元や、高度で専門的な情報収集・分析力の多方面での活用等を通じて、地元の住民や企業を支え圏域全体を活性化させる取組を推進

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(2) 世界に誇る地域資源の活用

① 歴史的遺産の活用

【取組の方向】

世界文化遺産石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史的遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 世界文化遺産石見銀山遺跡の活用

- ・石見銀山遺跡を次世代に継承し、積極的に活用していくため、適切な保存管理・整備
- ・石見銀山遺跡の価値を明らかにし、それを広く周知していくため、継続的な遺跡の調査研究と、その成果の情報発信

(イ) 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用

- ・世界に誇る独自の自然景観や文化歴史的資産を活用した隠岐地域の交流人口の拡大に向けた情報発信、受入体制を整備
- ・隠岐地域の将来を担う人材の育成に向けた学校教育の現場でのジオパーク学習やジオパークの世界的ネットワークを活用した生徒の国際交流を促進

(ウ) 日本遺産の活用

- ・日本の文化や伝統を語る上で欠かせないものとして文化庁が認定した島根の魅力溢れる有形・無形の日本遺産を、これまで以上に幅広く活用し、地域の活性化や、国内外への魅力の発信、地元への愛着や誇りの醸成などにつなげるための地域の取組などを促進

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(2) 世界に誇る地域資源の活用

② 自然環境の活用

【取組の方向】

島根半島東部地域・西部地域、三瓶山地域、隠岐地域の自然環境を大切に守りながら、産業や観光の振興に活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの推進

- 来訪者に感動を与え、繰り返し来てもらう地域にするための、自然を活かした体験プログラムの造成・充実や、地域資源の魅力を伝えるガイドの養成・強化
- 来訪者が安全・安心に国立公園の観光を楽しめるよう、公園施設などの受入環境を整備

(イ) ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の賢明利用の推進

- 多くの大型水鳥が飛来するという世界に誇る重要な生態系について理解を深めてもらうため、関係機関と協力し、水鳥観察スポット情報等の発信力を強化
- 美しい景観を活かした観光やマリンスポーツでの利用など、貴重な自然環境の保全と活用をバランス良く進める賢明利用（ワイスユース）を促進

III 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

① 価値を生み出すまちづくり

【取組の方向】

地域の強みを生かした新しい商品の開発や、販路の開拓、人材の育成などの事業展開や体制づくりを支援することで、新たな需要を創出して外貨の流れを生み出し、外貨が集まるまちづくりを促進します。

特に、中山間地域・離島においては、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スマート・ビジネス」の取組への支援を拡充します。

【取組】

(ア) スマート・ビジネスの育成

- ・商品力の向上、販売促進などのスマート・ビジネスの取組に対して、個別研修会などを通じた支援を拡充
- ・鳥獣被害を受けにくいなど、中山間地域に適した新規特産品目の開発及び普及を実施

(イ) 販路拡大の支援

- ・首都圏における新たな情報発信・活動拠点での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信

III 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

② 人が訪れるまちづくり

【取組の方向】

地域の魅力に目を向けた新しい観光プランやサービスの開発などの事業展開や仕組みづくりを支援することで、訪問、滞在、回遊などを生み出す観光資源の発掘・活用につなげ、新たな人の流れを生み出し、人が訪れるまちづくりを促進します。

【取組】

(ア) 観光資源の発掘・活用

- ・しまね田舎ツーリズムの推進、体験メニューの満足度向上、新規実践者の掘り起こし、事業運営、リスクマネジメント等の支援
- ・トレッキングなどのアクティビティを楽しむ来訪者に向けた、自然を満喫する体験プログラムの開発を支援、ウォーキングや温泉などを組み合わせた、自然の中で心と体を癒やすヘルツツーリズムなどのプログラムの開発を支援

(イ) 事業展開の仕組みづくりの支援

- ・地域資源を活用し、効果的・効率的な集客を図って観光地域づくりを進めるために舵取り役となる法人である地域連携DMO、地域DMOの県内各地での形成・確立に向けた支援

III 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(2) 地域内経済の好循環の創出

① 地消地産と地産地消の推進

【取組の方向】

地元で消費される財・サービスの供給を地元で創出するとともに、地元で生産される財・サービスの消費を地元で喚起することで、地域内の経済循環を促進します。

【取組】

(ア) 地消地産の推進

- ・食品製造業の、地域経済循環を最大化する先導モデル創出のための商品開発、設備導入等の支援、モデル創出に向けたネットワーク構築、市場調査、分析等の支援

(イ) 地産地消の推進

- ・消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し自ずと地産地消が拡大していくよう、G A Pや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進
- ・県内の木材需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を促進
- ・隠岐地域で水揚げされた水産物が直接島内で流通しやすくなる仕組みを構築し、観光客等への提供を拡大できる環境を整備

III 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(2) 地域内経済の好循環の創出

② 再生可能エネルギーの推進

【取組の方向】

木質バイオマス等の地域資源を有効に利用し、再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化を進める地域の主体的な取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域資源の活用と地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進

- ・木質バイオマス発電所への燃料の安定供給を継続するとともに、引き続き未利用の林地残材の活用を図る取組を促進
- ・農業用水路等を利用した小水力発電や環境への配慮を前提とした陸上風力発電など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を促進
- ・太陽熱や地熱・地中熱、木質バイオマス燃焼などの熱エネルギーを給湯や冷暖房等に活用する施設の設備などの導入を促進
- ・地域振興のために地域で取り組む太陽光発電や県民が積極的に取り組む太陽光発電の導入等を促進

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

① 高速道路等の整備促進

【取組の方向】

山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行うとともに、事業中区間については、県において用地取得の支援や埋蔵文化財調査を実施するほか、地元調整等についても積極的に国に協力し、円滑な整備促進を図ります。また、未着手区間については、国や関係機関等との調整を図り、一年でも早い事業化を目指します。

山陰道を含む供用中の高速道路については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上のための効果的な対策を推進するよう国に働きかけます。

高速道路の利便性を一層高めるため、インターチェンジへのアクセス道の整備を進めます。

【取組】

(ア) 山陰道の早期全線開通

- 事業中の区間について、開通見通しの早期公表、事業の早期完成を図るため、国に働きかけ
- 「益田～萩間」のうち、県内区間である「須子～田万川間」の早期事業化を図るため、国に働きかけ
- 山口県および山陰道沿線11市町（出雲市～下関市）と連携して、山陰道沿線の活性化策を検討・実施し、山陰道の早期全線整備の必要性を訴える取組を強化
- 円滑な事業の実施に向け、福光・浅利道路の用地取得への支援、工事着手前に必要な埋蔵文化財調査の関係機関との調整

(イ) 高速道路の安全性、信頼性の向上

- 「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の早期4車線化を図るため、国に働きかけ
- 対面通行区間における当面の緊急対策が図られるよう、ワイヤロープ設置の推進を国に働きかけ

(ウ) 高速道路のインターチェンジへのアクセス道の整備

- 山陰道の整備に併せたインターチェンジと一般道を結ぶ県道の整備

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

② 高速道路等の利活用促進

【取組の方向】

高速道路を利用した人や物の流れを促進し、地域活性化に繋げるとともに、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、今後開通が見込まれる区間も含め、高速道路を活用した産業振興・地域振興に取り組みます。

【取組】

(ア) 高速道路の利用促進

- 高速道路の効果が広がるよう、現行の割引制度の継続を国に働きかけるとともに、NEXCO西日本が行う企画割引の継続・改善を働きかけることにより利用を促進

(イ) 高速道路を活用した誘客等の促進

- NEXCO西日本と連携した観光誘客を推進
- 沿線自治体等と連携した高速道路の利活用促進策を実施し、交流人口の拡大と周遊を促進

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

③ 新幹線整備の促進

【取組の方向】

山陰新幹線・伯備新幹線の整備に向けて、並行在来線の地元移管への対応や建設費の地元負担の分担などの課題について関係者との調整を進めながら、関係県と連携して国に働きかけます。

【取組】

(ア) 国への働きかけ

- ・ 山陰新幹線・伯備新幹線の次期整備計画路線への格上げとともに、建設事業費への新たな財政支援制度の創設や並行在来線の取扱いの見直しなど、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組の加速を国へ働きかけ

(イ) 関係者との調整

- ・ 並行在来線の地元移管や、建設費の地元負担などの課題について、関係者と調整

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

【取組の方向】

各空港の利用促進協議会等と連携して利用促進や利便性向上に取り組み、国際便の誘致を含め航空路線の維持・充実を図ります。

また、利便性向上と安全性確保のため、空港周辺の状況に配慮しつつ、出雲縁結び空港及び隠岐世界ジオパーク空港のターミナル機能の強化を進めます。

【取組】

(ア) 出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上

- ・空港の運用時間の延長に関する地元との協議
- ・既存路線の維持、新規路線の定着に向け、利用促進協議会と連携した利用促進
- ・運賃低廉化、機材の大型化、ダイヤ改善など利便性向上に向けた要望活動
- ・航空路線の充実のため、新規路線就航や増便を航空会社へ働きかけ
- ・国際定期便の就航に向けた国際連続チャーター便の誘致及び運航支援
- ・空港利用者の拡大に応じた利便性確保のため、ターミナルビル等の機能を拡充
- ・安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(イ) 萩・石見空港の利用促進と利便性向上

- ・東京線の2便運航継続に向け、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心に関係機関と連携した利用促進
- ・ダイヤ改善や運賃低廉化などの利便性向上に向けた要望活動
- ・大阪線の運航期間拡大に向けた地元の取組への支援
- ・安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(ウ) 隠岐世界ジオパーク空港の利用促進と利便性向上

- ・出雲線や大阪線の利便性向上に向け、利用促進協議会と連携した利用促進や要望活動
- ・交流人口拡大に向け、国内チャーター便の運航回数拡大を航空会社へ働きかけ
- ・東京線開設に向けた地元の取組への支援
- ・空港利用者の拡大に応じた利便性確保のため、ターミナルビル等の機能を拡充
- ・安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

② 港湾機能の充実・強化

【取組の方向】

港湾の防波堤、岸壁等の計画的な整備を進めます。特に近年、取扱貨物が増えている浜田港については、流通機能の強化を進めます。

また、港湾の適切な維持管理、港湾の利用促進、さらには隠岐航路の維持や利便性向上を図り、県内外の広域的な交流や物流を支えます。

【取組】

(ア) 港湾機能の拡充

- ・浜田港について、船舶の大型化に対応した係留機能の強化や増加する貨物需要に対応した上屋の整備及び荷役環境の強化、埠頭間のアクセス機能の強化のほか、港内静穏度確保のための防波堤を整備
- ・河下港について、港内静穏度確保のための防波堤を整備

(イ) ポートセールス等の推進

- ・浜田港について、県西部地域の産業振興、観光振興を図るため、港湾の所在している浜田市と連携し、ポートセールス等を推進
- ・境港について、宍道湖・中海圏域の産業振興、観光振興を図るため、共同管理者である鳥取県と連携し、ポートセールス等を推進

(ウ) 隠岐航路の維持・利便性向上

- ・隠岐航路について、船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進
- ・離島航路にかかる支援制度の拡充を図るよう国へ働きかけ

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(3) 産業インフラの整備促進

① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり

【取組の方向】

農山漁村における基幹産業である農林水産業の生産性を向上させるため、収益性の向上に向けた農地の整備や、林業専用道等の森林内における路網の整備、漁港・漁場の整備などを進めます。また、安全・安心な県土づくりや暮らしやすい農山漁村の実現に向けて、防災・減災対策を進めます。

【取組】

(ア) 生産性向上に向けたインフラづくり

- ・産業振興の観点から、水田園芸の拡大等に資する迅速なほ場整備、原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備、水産物の付加価値向上に向けた高度衛生管理型荷さばき施設の整備等を重点的に推進

(イ) 安全・安心の確保や地域生活を支えるインフラづくり

- ・決壊すると人的被害を与えるおそれのあるため池の対策、土砂の流出や崩壊などの山地災害から県民の生命や財産を守る治山施設の整備、流通・生産の拠点となる漁港の防波堤整備等を推進

III 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(3) 産業インフラの整備促進

② 地域産業における立地環境の整備

【取組の方向】

産業の高度化の推進を図るため、企業の要望等を踏まえ、市町村と連携し、立地環境の整備に取り組みます。

特に、中山間地域等においては、県と市町村による共同工業団地の整備や、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援等に取り組みます。

【取組】

(ア) 工業団地の整備等

- ・ 県内企業の再投資や県外からの新規立地を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- ・ 再投資を行う県内企業や新規立地する県外企業が事業を継続・拡大するために必要な工業用水の安定供給
- ・ 中山間地域等における、県と市町村による共同工業団地を新たに整備
- ・ 中山間地域等における、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を新たに支援

IV 島根を創る人をふやす

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

① 「地域協働スクール」の実現

【取組の方向】

地域全体で教育の目標やビジョンを共有し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校と地域をつなぐコーディネート機能の確保などにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制の強化を図ります。

【取組】

(ア) 高校と地域の協働体制の整備

- ・ 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築
- ・ 学校と地域との連携・協働を確保するため、校内の組織体制を強化し、教科の学びと地域での学びを結びつける教育課程を構築
- ・ 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出
- ・ 地域と高校による協働した取組の更なる推進や地域と高校をつなぐ専門的なスキルを持つコーディネーター配置に係る制度創設について、国へ働きかけ

(イ) 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実

- ・ 市町村が取り組む地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、関係団体等によるネットワークの構築に対して支援

(ウ) 地域と協働した学校づくり

- ・ 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材を配置
- ・ 部活動の活性化に向け地域の人材を部活動指導員として活用するなど、地域と協働した体制づくりを推進

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

【取組の方向】

子どもたちが多様な人々との関わりや様々な経験の中で育まれるよう、豊かな自然、文化・歴史、子どもたちを温かく支え育てようとする地域社会といった強みを生かし、ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学びを推進します。

【取組】

(ア) ふるさと教育の推進

- ・子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ・ふるさと教育を教科の学びと結びつけて、子どもたちの確かな学力につなげることにより、ふるさと教育の質を向上

(イ) 高校における地域資源の活用

- ・高校が地域等を題材とした課題解決型学習に取り組み、キャリア教育に生かせるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携する活動を推進
- ・生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、地域課題解決を題材にした学習で得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- ・生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した課題解決型学習などの特色ある取組に対して支援

(ウ) しまね留学の推進

- ・県内生・県外生双方にとって教育効果の高いしまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生への情報提供や教育環境を確保

(エ) 中高連携の推進

- ・高校魅力化コンソーシアム等の協働体制を活用しながら、各高校の魅力と特色を明確にし、中学生・保護者、中学校等に対して的確に情報発信
- ・地域社会等の課題発見・解決する力を育むための小・中学校でのふるさと教育等で得られた力を多面的・総合的に評価する仕組みづくりを推進

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

③ 島根を愛する多様な人づくり

【取組の方向】

地域に対する理解を深め地域や社会の未来を支える人材を育てるため、子どもたちの個性や特性に応じて、読書活動やICTなどを活用しながら読解力など基盤的な力を身に付けた上で、意欲を持って他者と協働しながら探究的に学ぶ教育を推進します。

【取組】

(ア) 自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力の育成

- ・生きて働く知識・技能の習得のため、他者と協働して自分の考えを深める協調学習の手法を取り入れた授業の推進
- ・教科の学習を課題解決や探究的な学びに生かすため、学校図書館やICT機器を活用した授業の推進

(イ) 障がいのある子どもの自立と社会参加の実現

- ・特別な支援が必要な子どもに対し、個々の実態に応じた指導・支援を行うため、全ての保育所、幼稚園、学校等におけるそれぞれの学びの場で特別支援教育を充実
- ・特別な支援が必要な子どもに関する相談支援に向けた、特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、専門的支援を充実
- ・障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

(ウ) 帰国・外国人等の日本語指導が必要な子どもへの支援

- ・日本語指導が必要な子どもに対する支援の充実のため、市町村教育委員会と連携し指導体制を構築

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

④ 高大連携の推進

【取組の方向】

地域貢献を進めている県内の大学等と連携して将来の島根を支える人づくりを進めるため、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働して行い、高校から大学等への学びの連続性や継続性を確保するための取組を進めます。

【取組】

(ア) 県内大学との連携・協働

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- ・ 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- ・ 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進

(イ) 課題解決型学習の充実

- ・ 島根大学、島根県立大学等との連携・協働のもと、地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価方法等を開発
- ・ 高等教育機関や経済団体等が持つ高度な知見を高校におけるキャリア教育などに活用

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり

【取組の方向】

成長過程に応じた運動能力の育成や、生涯スポーツ・健康づくりの推進などにより、県民一人ひとりが、多様な形でスポーツ等を通じ気軽に地域や社会へ参加する機会の拡大を図ります。

【取組】

(ア) 豊かなスポーツライフにつながる環境づくり

- ・幼児が体を動かす楽しさを実感し、運動習慣が身に付くよう、レクリエーションを通じた体力づくりの機会を充実させ、また、外遊びや身体活動などの大切さを啓発
- ・小学生が運動に親しみ、様々な運動経験を積めるよう、学校、家庭、地域が一体となって運動の楽しさを伝える活動を支援し、また、スポーツ少年団等の指導者を育成
- ・中高生が、本人の価値観や個性に合った形でスポーツに取り組み、生涯に渡り豊かなスポーツライフを送れるよう、保健体育の授業や部活動を充実

(イ) 生涯スポーツ・健康づくりに取り組む環境づくり

- ・身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放や社会体育施設の利用を促進、総合型地域スポーツクラブの活動・運営を支援、県立体育施設でのスポーツ教室や島根県スポーツ・レクリエーション祭などの体験イベントを充実
- ・健康づくりを意識したスポーツ活動への関心を高めるための、学校での健康教育の充実、ウォーキング・軽運動等の運動習慣定着に向けた啓発・きっかけ作りを推進

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

② 文化芸術を通じた人づくり

【取組の方向】

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加するきっかけづくりを行います。

【取組】

(ア) 文化芸術に親しむ環境づくり

- ・子どもの頃から様々な文化芸術を身近に感じ慣れ親しむことにより、自己を表現することや地域社会と関わるきっかけとなるよう、文化芸術団体等との連携により、鑑賞機会の提供や創造力・コミュニケーション力を育むワークショップを実施

(イ) 創造的な文化活動の支援

- ・県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の裾野を拡大させるため、県民文化祭の開催や「しまね文化ファンド」の活用、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

【取組の方向】

多くの県民の社会貢献活動への参加を促進し、地域課題解決に取り組む団体の育成や活動を支援します。

【取組】

(ア) 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進

- ・社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPOやボランティア団体に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で情報発信
- ・県民や企業等の社会貢献への想いを「寄附」という形にしてNPOの社会貢献活動に繋げるため、しまね社会貢献基金制度を活用した寄附の促進
- ・社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進するため、先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰

(イ) 地域課題解決に取り組む団体の活動支援

- ・NPO法人の自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、NPO実務者研修の開催や法人設立・会計・労務等の専門相談の実施
- ・NPOの社会貢献活動を支援するため、しまね社会貢献基金制度による団体活動の助成
- ・新たに地域課題解決に取り組もうとする団体等を支援するため、助成金など事業化に向け必要な支援情報を提供

(ウ) 地域課題解決に持続的に取り組むための団体の基盤強化支援

- ・NPO法人の活動が持続可能なものとなるよう法人の組織基盤強化・財政基盤強化を図るため、セミナーの開催や団体の取組への助言、法人同士の協力・連携を促進

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

【取組の方向】

多様な価値観、興味、関心を持つ人々が、そのライフスタイルに応じた様々な地域づくり活動へ参加しやすくするための仕組みづくりを行います。

【取組】

(ア) 消防団活動への参加促進

- ・消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組の支援

(イ) 消費者活動のネットワーク化

- ・消費生活の多様な領域において課題の解決に取り組む個人・団体の連携を図るため、消費者活動のネットワーク化を推進

(ウ) 多文化共生の推進

- ・公益財団法人しまね国際センターと連携し、日本語学習や生活支援、災害時等において外国人支援にあたるボランティアの育成を推進
- ・外国人住民と日本人住民の相互理解と共生の促進に繋がる住民の意識醸成や活動推進に向け、市町村と連携した交流イベントや国際交流員によるセミナーなどを開催

(エ) しまねの豊かな自然を守る活動の推進

- ・自然体験活動により住民の自然に対する興味・関心を高める自然体験ガイドの養成
- ・自然保护活動の住民への普及啓発と活動に参加するボランティアの受入体制の整備

IV 島根を創る人をふやす

- 1 島根を愛する人づくり
- (3) 地域を担う人づくり

① 地域課題の解決に向かう人づくり

【取組の方向】

公民館等を中心に、幅広い世代の地域住民が主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進します。

【取組】

(ア) 公民館を核とした人づくり

- ・ 地域住民のつながりづくりや学びの創出に向け、公民館職員等への研修支援などにより公民館等の機能を向上

(イ) 多様な主体との連携による人づくり

- ・ 当事者意識を持って地域課題の解決に向けて積極的に行動する人づくりを推進するため、N P Oや企業など多様な主体との連携により、住民の学びや活動を支援

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

② 社会教育関係者の資質向上

【取組の方向】

地域を担う人づくりの取組を推進していく人材の知識や技術が向上するよう、高等教育機関等と連携した人材の育成や、社会教育主事など社会教育関係者の研修の充実を図ります。

【取組】

(ア) 社会教育主事（士）の確保・養成

- コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材を養成するため、社会教育主事（士）の資格が取得しやすい環境を整備
- 社会教育主事（士）の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

③ 県内高等教育機関での人づくり

【取組の方向】

地域に密着した教育・研究を、地元と一帯となって進めることで、主体的に地域課題の解決に向けて取り組む実践力を備えた人材を育成します。

【取組】

(ウ) 県内高等教育機関との連携強化

- ・入試改革を行う高等教育機関と県内高等学校との高大連携により、地域に関する学びを高校から大学までつなげるための取組を推進

(エ) 県立大学における地域貢献の推進

- ・浜田キャンパスの総合政策学部を、地域系の学部と国際系の学部に再編
- ・出雲キャンパスの看護学研究科に、助産師養成や診療看護師養成の専攻分野を設置
- ・学生と県内企業との交流・インターンシップの充実
- ・地域連携推進センターの機能を強化し、学生のボランティア活動等による社会貢献を推進する体制を整備
- ・公開講座や講演会、専門職向けのリカレント講座など、県民への学習機会などの提供
- ・地域との共同研究や、シンポジウムの開催などによる研究成果の地域への還元

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

④ 県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携した県内就職の促進

【取組の方向】

県内高等教育機関、県内専修学校（専門学校）、県内高等学校、県内企業などとの連携を強化し、県内高等教育機関の入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内高等学校からの進学者の増加や県内高等教育機関や県内専修学校の卒業生の県内定着を図ります。

【取組】

(ア) 県内高等学校から県内大学等への進学の促進

- ・県内大学が進める入試改革と連携し、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働

(イ) 県内大学と企業、県の協働による県内学生の県内定着

- ・地域の企業等と連携した教育プログラムや県内就職に向けた学生と企業の交流、インターンシップの取組を推進

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

- (1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報
発信

① しまねの「暮らし」情報発信の強化

【取組の方向】

子育て環境や通勤事情・住宅事情など、島根の生活事情の良い面や都会の厳しい面を正しく伝え、特に若者へ島根で暮らす選択を思い描くための情報提供を強化します。

【取組】

(ア) 島根で暮らす生活の情報発信強化

- ・ 県内の高校生や県内外に進学した若者等に向けた島根ならではの暮らしやすさや快適さの情報発信強化
- ・ 若者が、将来の様々なライフステージにおいて、島根で暮らす選択を思い描くための情報発信強化

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

② しまねの「魅力」情報発信の強化

【取組の方向】

島根の自然の豊かさや古き良き文化・歴史などのしまねの「魅力」や島根らしさ、人々が互いに支え合う島根での暮らし方が、多くの人びとを惹きつけ、島根に関心を持っていただけけるよう、国内外に向けた情報発信を強化します。

【取組】

(ア) 県民の島根に対する誇りと愛着心の醸成

- ・しまねの「魅力」や島根らしさに対する県民の誇りと愛着心を醸成するための情報発信強化
- ・「島根創生」に掲げる理念に対する県民の理解を深め、総力を結集して進めるための広報強化

(イ) 県外や海外に向けたしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信

- ・SNS等を活用した島根の人や暮らしの魅力、島根らしさの情報発信
- ・県外等のテレビや新聞、雑誌、インターネットでしまねの話題が取り上げられるための、民間プレスリリース配信サービス等を活用した仕組みづくり
- ・島根を応援する人々の交流の場である県人会、遣島使、リメンバーしまね等を活用した情報発信

(ウ) 県全体の広報力強化

- ・県・市町村や関係団体職員等を対象とした専門的・技術的広報研修の充実強化
- ・県ホームページなどインターネット情報の閲覧動向分析などを活かした広報の充実・強化

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

① 県内高校からの県内就職の促進

【取組の方向】

就職を目指す高校生や保護者が県内就職に魅力を感じ、県内企業等への就職を目指すよう、島根で働き・暮らす魅力の気付きにつながる機会を提供し県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 高校生への情報発信

- ・高校や地域の企業等と連携した企業ガイダンスや企業見学会等を開催し、県内企業でいきいきと働く社会人との交流を促すことで、島根で働く魅力の気づきの機会を提供

(イ) 保護者・教職員への情報発信

- ・地域企業と保護者等との交流機会を提供し、島根に魅力ある企業等があり、そこで働く人がやりがいを感じ、いきいきと働いていることを伝え県内就職の魅力を発信

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- ・学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等を実施

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

② 県内大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

県内にあるメリットを活かし、大学や県内企業等と連携し、県外出身者を含む多くの学生が低学年次から県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供し、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- ・島根大学、島根県立大学、松江高専の学生の県内企業の理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を低学年も対象に実施
- ・学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

(イ) インターンシップの実施

- ・学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- ・低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- ・学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- ・学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

③ 県外大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

新たに、山陽・関西圏・首都圏の学生等の県内企業への就職に向けた取組を強化します。

県の県外事務所を拠点に県外大学等との連携を強化し、島根県出身学生が低学年次から県内企業等への理解を深めることができる機会を充実させ県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・県出身学生が多い山陽・関西圏からの県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対して、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを広島と大阪に配置
- ・進学や就職で多くの県出身の若者が集積する首都圏からの県内就職を促進するため、移住支援コーディネーターによる相談対応やセミナー等を実施
- ・県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- ・学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

(イ) インターンシップの実施

- ・学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- ・低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- ・学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

(ウ) 大学等と県内企業の交流拡大

- ・全国大学職員に対して県内企業の情報を確実に伝えるため、全国の大学教職員と県内企業の交流会を開催

(エ) 県内への就職活動の負担軽減

- ・県内企業等への就職活動を促進するため、県内企業等への就職活動にかかる経費負担を軽減

(オ) 企業の情報発信力の強化

- ・学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

④ 私立専修学校からの県内就職の促進

【取組の方向】

習得した専門知識や技術を活かして活躍することができるよう、県内企業等への理解を深める機会を提供し、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- ・学生の県内企業への理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアーや等を低学年も対象に実施
- ・学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

(イ) インターンシップの実施

- ・学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- ・低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- ・学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- ・学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

① Uターンの促進

【取組の方向】

県内出身者の方に、県内への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけとしてもらえるよう、県内の情報に接する機会や地域・企業と触れ合う機会を創出します。

また、実際にUターンを希望する方には、個々のニーズに応じた丁寧できめ細かな相談対応などを充実させます。

特に山陽・関西圏・首都圏において、県出身の学生や若者のUターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- Uターン者の実態や意向の把握に基づくターゲットに応じた情報発信
- Uターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、山陽・関西・首都圏の県出身の若者や女性に重点を置いた「しまねU Iターンフェア」や小規模な相談会を開催
- 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する山陽・関西・首都圏での情報発信の強化や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団のスキル向上
- 山陽・関西圏の県出身学生の県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置

(イ) 体験・交流の促進

- Uターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- Uターン希望者が重視する仕事の情報と、暮らしや住まいの情報などをパッケージにして提供
- 後継者不在の事業者とUターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援

(エ) フォローアップ(定着支援)

- 移住者サポート態勢の確保のための各市町村における定住支援員の配置への支援
- 市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- 定着率向上のための定期的なUターン者の実態や意向把握

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

② Iターンの促進

【取組の方向】

県外出身者の方に、地方移住への関心を高め、移住希望者に島根を移住先として選択してもらえるよう、島根の暮らしやすさに関する都市部での情報発信を強化します。

また、相談対応や県内の地域を知っていただくための体験機会の提供、定着支援など各段階に応じて適切にサポートする体制を整え、Iターンの促進と移住後の定着を図ります。

特に首都圏における、Iターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- Iターン者の実態や意向の把握に基づくターゲットに応じた情報発信
- Iターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、首都圏の若者や女性に重点を置いた「しまねU Iターンフェア」や小規模な相談会を開催し、全国規模のフェア等へ出展
- ふるさと島根定住財団の東京拠点を通じた首都圏での情報発信の強化や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団のスキル向上

(イ) 体験・交流の促進

- Iターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援
- 滞在して生活を体験できる住宅の整備に取り組む市町村への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- Iターン希望者にとって必須となる仕事や住まい、暮らしの情報などをパッケージにして提供
- 後継者不在の事業者とIターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援

(エ) フォローアップ(定着支援)

- 移住者サポート態勢の確保のための各市町村における定住支援員の配置への支援
- Iターン者が地域に溶け込みやすいよう、市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- 定着率向上のための定期的なIターン者の実態や意向把握

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

③ 定住促進のための住環境の整備

【取組の方向】

県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。

【取組】

(ア) 住まいを確保するための支援

- 中山間地域・離島において、地域の特性や移住・定住者のニーズに沿った、良質で多様な住宅の供給を行う市町村を支援

(イ) 住まいの情報提供の支援

- 空き家を移住・定住者向けの住宅として利用するため、空き家バンクの登録促進や空き家情報の提供を行う市町村を支援

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(4) 関係人口の拡大

① 関係人口の拡大と地域貢献の促進

【取組の方向】

都市部での関係人口の掘り起こし、島根への理解促進や意識啓発を行うとともに、様々ななかたちで島根に貢献できる機会や活動の場を提供します。また、地方の暮らしに关心を持つ方には、市町村やふるさと島根定住財団と連携して、島根への移住の検討に向けた支援を行います。

特に首都圏での関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

【取組】

(ア) 都市部での関係人口の掘り起こしとネットワーク構築

- ・都市部で島根に関心のある人を堀りおこすための情報発信やセミナー等の開催
- ・関係人口のコミュニティ間の連携を支援

(イ) 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供

- ・都市部での座学と県内でのインターンシップを組み合わせた連続講座（しまコトアカデミー）の開催や都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座の開設
- ・都市部の企業と連携した、地域課題解決の取組を促すための継続的な関わりへの支援
- ・関係人口と地域とのマッチングやコーディネートを行う受け皿組織（案内所）の機能を持つ、ふるさと島根定住財団の拠点を東京に整備し、地域の団体や地域づくりの実践者等との交流を通じて地域と関わる機会を提供
- ・県出身の若者が県内との繋がりを持ち続けるための、市町村等の取組の支援
- ・しまね田舎ツーリズムの推進に向けた、新規実践者の掘り起こしや、体験メニューのプラスアップ、事業運営、リスクマネジメント等への支援

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(4) 関係人口の拡大

② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

【取組の方向】

しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、島根の暮らしに关心を持つ人や島根を応援する島根ファンの交流の場づくりを支援します。

【取組】

(ア) 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

- ・島根の暮らしに关心を持つ人や島根を応援する島根ファンを増やすための広報の充実
- ・県人会、遣島使、リメンバーしまねなどの島根を応援する人々の交流の場づくりを推進

IV 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(1) あらゆる分野での活躍推進

① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援を行います。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援を行います。

【取組】

(ア) 女性のキャリア形成やロールモデルの普及啓発

- 女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- 就業に向けた相談窓口の機能強化や、新たに起業に関するセミナー等を開催

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- 経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組への支援を拡充

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- 女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

IV 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

- (2) 安心して家庭や仕事に取り組むこと
ができる環境づくり

① 子育て世代に向けた支援の充実

【取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができる、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられる体制づくりを推進
- ・産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポートや産後の専門的なケアの充実を図る市町村の取組への支援を拡充

(ウ) 保育所の待機児童の解消

- ・年度途中の入所希望に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- ・放課後児童クラブの開所・閉所時間延長、新設・改修する際の施設整備や小学校の空き教室等の活用への支援を拡充
- ・放課後児童支援員の資格取得機会の確保、クラブ運営や児童支援に関するノウハウを助言等により、支援員確保と質の向上を推進

(オ) 県全体の子育て応援促進

- ・家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援するための「こっころパースポーツ」の協賛店の増加や利用の促進

(カ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・従業員の子育てを積極的に支援する企業「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度を普及し、企業における取組を推進

(キ) 男性の育児等への参加の推進

- ・新たにキャンペーン等を通じた、男性の積極的な育児等への参加を推進

IV 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むこと
ができる環境づくり

② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【取組】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 夫婦間の役割分担を促進するための情報提供や介護のためのセミナーの開催による意識啓発
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーの開催や、経営者の新たなネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室の整備や職場研修などに取り組む事業者への支援を拡充
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、出産後の職場復帰促進に取り組む事業者を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整えるため、就業規則の改善に取り組む事業者を新たに支援